

八幡浜市環境センターについて TEL 23-0053

施設の概要



八幡浜市内で出たごみの処理を行う施設です。

焼却施設と資源ごみ処理施設の運転管理、資源物などの保管を行っています。ごみ処理広域化により、隣接する西予市と伊方町の可燃ごみの処理も行っています。

【名称】 八幡浜市環境センター（一般廃棄物処理施設）

【住所】 八幡浜市若山9番耕地40番地

【施設概要】 ごみ処理（焼却）施設：処理能力 84 t / 日
 リサイクルプラザ ：処理能力 11 t / 日
 資源ごみ手選別施設 ：処理能力 4.9 t / 日

【竣工】 1997年（平成9年）

搬入できる日・時間

月曜日～金曜日 8:30～16:30（祝日も可） 年始（1月1日～3日）は休み
 土曜日 8:30～11:30

※平日の午前中は、家庭ごみの収集車が多く搬入するためなるべく避けて下さい。

処理手数料

家庭系のごみ 10kgにつき 50円 + 基本料金100円（搬入一回につき）
 事業系のごみ 10kgにつき 70円

※粗大ごみは品目に応じて処理手数料が発生する場合があります。

例) スプリングマット 1個につき 520円

※市指定のごみ袋に入れた可燃ごみと不燃ごみについては重量加算はかかりません。

注意事項

搬入前に可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電を分別しておいてください（降ろす場所が異なるため）

■搬入できるもの（市内で発生したものに限りです）

- ・家庭ごみとして収集しているもの
- ・事業系ごみ（一般廃棄物のみ ⇒ P.17）
- ・粗大ごみ
- ・パソコン、モニター

・家の庭木 ※種類や処理できるサイズ、量に制限がありますので、事前に環境センターにお問い合わせください。

■搬入できないもの

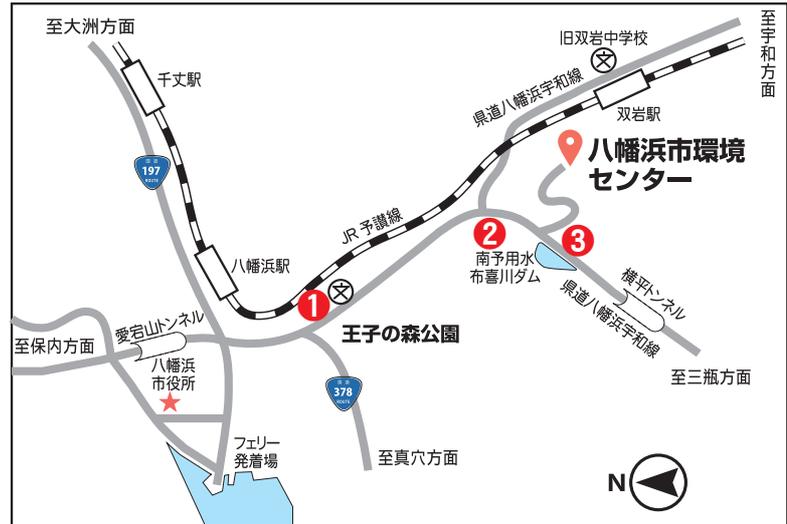
- ・バッテリー、タイヤ、バイク、自動車、ボイラー、電気温水器、消火器、農業用資材、漁網、リサイクル家電、医療系廃棄物、産業廃棄物（P.19でご確認ください）

※搬入できるものか不明な場合は、搬入前にセンターまで必ずお問い合わせください。

所在地

●八幡浜市内からの行き方

- ① 県道八幡浜宇和線を、西予市宇和町方面へ進む。
- ② 布喜川橋交差点を、西予市三瓶町方面へ右折。
- ③ 布喜川ダム手前を左折(道路看板あり)。
- ④ 2車線の市道を進み、途中の分岐を直進する(約2km)。(市民スポーツパークグラウンド手前)



搬入のながれ

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電は降ろす場所が異なりますので、事前に仕分けをお願いします。なお、袋に入れて持ち込まれる場合は中身が見える袋をご使用ください。



- ① 受付前の計量機の上で車を停車する。(計量1回目)
- ② 住所等の確認
- ③ ごみの内容の確認
(例：家庭ごみか事業ごみか、何を搬入するかなど)

- ④ 車を移動させ、ごみを自分で降ろす。
可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電はそれぞれの場所へ降ろします。
※各係員の指示に従ってください。

- ⑤ 受付前の計量機の上で車を停車する。(計量2回目)
伝えられた料金を支払う。(指示があるまで、車に乗車しておいて下さい。)

〈注意〉 場内は大変危険ですので、時速20km以下で走行してください。

のごみ出し

燃やすごみ

ご燃やさない

かびん

ペットボトル
製容器

紙類

粗大ごみ

環境美化

環境センター

事業業者ごみ

市では処理できないもの

災害ごみ
感染症対策

分別品目表

回収拠点MAP